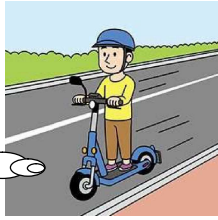


# 電動キックボード

道路交通法の一部改正により、7月から、**特定小型原動機付自転車**の区分に該当します！



- ★免許証の有無…不要
  - ★年齢制限…16歳以上
  - ★ヘルメットの着用…努力義務
  - ★制限速度…時速20km
  - ★走行場所…車道、自転車レーン、自転車道
  - ★ナンバー取得…必須
  - ★自賠責保険…必須
- など

## 愛知県交通安全推進協議会実施機関・団体名

愛知県 各市町村 愛知県警察本部 中部管区行政評価局 名古屋地方検察庁 名古屋法務局 名古屋保護観察所 中部運輸局 中部運輸局愛知運輸支局 愛知労働局 中部地方整備局 中部地方整備局名古屋国道事務所 中日本高速道路株式会社 名古屋高速道路公社 愛知県道路公社 愛知県交通安全協会 愛知県安全運転管理協議会 愛知県社会福祉協議会 愛知県公民館連合会 愛知県老人クラブ連合会 愛知県青少年団体連絡協議会 日本ボーイスカウト愛知連盟 愛知県青年団協議会 日本青年会議所東海地区愛知ブロック協議会 愛知県人権擁護委員連合会 愛知県女性団体連盟 愛知県地域婦人団体連絡協議会 愛知県子ども会連絡協議会 愛知県青少年育成県民協議会 愛知県医師会 愛知県保護司会連合会 名古屋人権擁護委員協議会 愛知県弁護士会 名古屋青年会議所 名古屋市青年団体協議会 名古屋市地域女性団体連絡協議会 名古屋市区政協力委員連絡協議会 愛知県交通安全母の会 愛知県教育委員会 愛知県小中学校校長会 愛知県公立高等学校校長会 愛知県私学協会 愛知県私立大学協会 愛知県私立短期大学協会	愛知県公立幼稚園・こども園長会 愛知県私立幼稚園連盟 愛知県社会教育委員連絡協議会 愛知県小中学校PTA連絡協議会 愛知県公立高等学校PTA連合会 愛知県私立保育園連盟 愛知県専修学校各種学校連合会 各市町村教育委員会 名古屋市教育委員会 名古屋市立小中学校校長会 名古屋市立高等学校校長会 名古屋市立幼稚園長会 名古屋市立小中学校PTA協議会 愛知県自動車会議所 愛知県トラック協会 愛知県タクシー協会 名古屋タクシー協会 愛知県バス協会 愛知県バス運送協同組合 愛知県家用自動車協会 JAF愛知支部 愛知県自動車整備振興会 愛知県自動車販売店協会 愛知県軽自動車協会 愛知県中古自動車販売協会 愛知県自動車部品販売協会 中部自動車リース協会 愛知県レンタカー協会 日本自動車査定協会 中部地区自動車管理業協会 愛知県道路標識・標示業協会 自動車事故対策機構名古屋支所 軽自動車検査協会愛知主管事務所 自動車安全運転センター愛知事務所 愛知県交通運輸産業労働組合協議会 日本労働組合総連合会愛知県連合会 愛知県自転車モーター商協同組合 愛知県二輪車普及安全協会 愛知県オートバイ事業協同組合 愛知県石油業組合 愛知県指定自動車教習所協会 愛知県サイクリング協会 愛知県ウォーキング協会 愛知県名古屋市道路利用者会議	愛知県高速道路交通安全協議会 全日本学生自動車連盟中部支部 日本郵便株式会社東海支社 東海旅客鉄道株式会社 中部鉄道協会 名古屋鉄道株式会社 近畿日本鉄道株式会社 豊橋鉄道株式会社 名古屋臨海鉄道株式会社 衣浦臨海鉄道株式会社 愛知環状鉄道株式会社 愛知高速交通株式会社 名古屋臨海高速鉄道株式会社 愛知県土木研究会 愛知県生コンクリート工業組合 愛知県商工会連合会 愛知県経営者協会 愛知県商店街振興組合連合会 全国共済農業協同組合連合会愛知県本部 愛知県遊技業協同組合 名古屋商工会議所 愛知県損害保険代理業協会 愛知県しし商生活衛生同業組合 愛知県麺類食堂生活衛生同業組合 愛知県中華料理生活衛生同業組合 愛知県社交飲食生活衛生同業組合 愛知県料理生活衛生同業組合 愛知県飲食生活衛生同業組合 愛知県喫茶飲食生活衛生同業組合 愛知県食肉販売業生活衛生同業組合 愛知県食肉生活衛生同業組合 愛知県美容業生活衛生同業組合 愛知県興行協会 愛知県ホテル・旅館生活衛生同業組合 愛知県公衆浴場生活衛生同業組合 愛知県クリーニング生活衛生同業組合 各報道機関 (順不同)
--	---	--

【合計 269 実施機関・団体 2023年4月25日現在】

# 2023年 夏の交通安全県民運動 実施要綱

《期間》  
2023年7月11日(火)から7月20日(木)までの10日間  
※「県内一斉大監視」7月14日(金)午前7時から午前9時の間

《目的》  
夏一番を迎え、行楽などで自動車を運転する機会が増えるほか、暑さやレジャーの疲れから運転者の注意力が散漫になりがちです。また、通勤・通学や配達を目的とする自転車利用のニーズが高まっているほか、屋外で遊ぶ子どもたちや夕涼みなどで外出する高齢者も増えるため、交通事故の発生が心配されます。  
さらに、夏特有の解放感から飲酒の機会も増え、飲酒運転による交通事故の発生も懸念されます。  
そこで、夏の交通安全県民運動を下記の運動重点により県民総ぐるみで展開し、県民一人一人の交通安全意識を高めるとともに、安全運転や安全行動の実践を通じて交通事故の防止を図ります。

- 《運動重点》
- 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保と保護意識の醸成
  - 運転者の安全運転意識の向上及び飲酒運転等の根絶
  - 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

《スローガン》  
**ストップ・ザ 交通事故** 高めようモラル 守ろうルール

《サブスローガン》  
実践しよう 交通安全スリー・S運動



- Stop (ストップ)
- ・赤信号は確実にストップ、一時停止場所では自転車もストップ
  - ・横断歩道や交差点では歩行者優先
  - ・飲酒運転の根絶
- Slow (スロー)
- ・子どもや高齢者を見かけたらスローな運転
  - ・見通しが悪い交差点では徐行
- Smart (スマート)
- ・全ての人に対して思いやりをもった運転と、運転中はスマートフォン等を絶対使用しないスマートな運転
  - ・シートベルトの全着用の徹底
  - ・急発進や急制動をしない、落ち着いたアクセルの踏み込みなど環境に配慮したスマートな運転



- ## 自転車安全利用五則
- ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
  - ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
  - ③夜間はライトを点灯
  - ④飲酒運転は禁止
  - ⑤ヘルメットを着用



事務局 愛知県防災安全局県民安全課  
〒460-8501  
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号  
TEL 052-954-6177 (ダイヤルイン)  
FAX 052-954-6910  
E-mail kenmin-anzen@pref.aichi.lg.jp

愛知県交通安全推進協議会

## 《運動の進め方と取組内容》

愛知県交通安全推進協議会の各実施機関・団体は、相互に連携を図りながら、県民総ぐるみの運動となるよう、それぞれの地域や組織の実情に応じて、運動の重点を踏まえた具体的な実施計画を策定し、主体的な活動を推進する。

### ◎2023年広報重点

- **ドライバー 画面見ないで 前を見て**
- **手を上げよう あなたを守る 意思表示**
- **手にスマホ 耳にイヤホン 事故のもと**

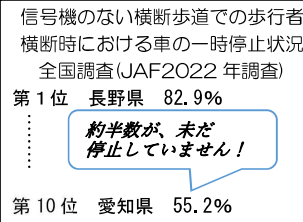


### ◎取組内容

## 運動重点1 こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保と保護意識の醸成

### (1) 歩行者の交通ルール遵守の徹底

- 信号を守る、横断歩道が近くにあるところでは横断歩道を利用する、斜め横断をしないなど交通ルールの遵守徹底を図る。
- 横断時に、ドライバーと意思疎通を図る「ハンド・アップ運動」の実践を促進する。また、横断中も周囲の安全確認を実践するよう周知する。
- 走行車両の直前・直後の横断や信号無視の危険性を周知する。
- 幼児・児童の安全な道路の通行に向けて、日常生活や教育現場における、発達段階に応じた交通安全教育を推進する。
- 高齢者自身が加齢に伴って生ずる身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実践するための交通安全教育等を推進する。
- 「歩きスマホ」による車道へのはみ出しや信号灯火の見落としなどの危険性を周知する。



### (2) 歩行者の安全の確保

- 明るい服装の着用や、反射材用品の視認効果等の周知と自発的な活用を促進する。
  - 通学路や子どもが日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等を推進する。
  - 通学路交通安全プログラム等に基づく点検や対策を推進する。
  - 「ゾーン30プラス」の整備を始めとする生活道路対策を推進する。
  - ※ 「ゾーン30プラス」・・・最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域。
- ### (3) 運転者の歩行者保護等の意識の向上
- 横断歩道の標識や「横断歩道又は自転車横断帯あり」の道路標識(ダイヤマーク)を周知し、横断者を見つけたらすぐに停止できる速度で走行するよう広報する。
  - 横断歩行者等妨害等の違反形態を周知し、「横断歩道における歩行者優先」の徹底を図る。
  - 歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ち、丁寧な運転の励行を推進するとともに、サブスローガンである「実践しよう交通安全スリーS運動」を働き掛ける。
  - 運転中のスマートフォン等の通話のための使用や画像の注視の危険性の周知と罰則について広報する。



## 運動重点2 運転者の安全運転意識の向上及び飲酒運転等の根絶

### (1) 全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- 運転者は全席シートベルト着用・チャイルドシート使用を確認するとともに、「カチッと100!」を合言葉に、後部座席を含む全ての座席のシートベルト着用・チャイルドシートの使用100%を目指す。
- チャイルドシートの使用義務を周知するとともに、こどもの体格に合ったものを選び、確実な取付けを行うなど、正しい使用を促進する。

### (2) 二輪車運転者等に対する広報啓発

- 二輪車の特性及び速度超過の危険性の周知や、ヘルメットの正しい着用とプロテクター・エアバッグジャケット等の着用による被害軽減効果に関する広報啓発を推進する。
- 特定小型原動機付自転車(電動キックボード)等の利用者に対する基本的な交通ルールの周知と安全利用の促進について、販売事業者等と連携して広報啓発を推進する。

**「飲酒運転四(し)ない運動」**

- ★ 運転するなら酒を飲まない。
- ★ 酒を飲んだら運転しない。
- ★ 運転する人に酒をすすめない。
- ★ 酒を飲んだ人に運転させない。

### (3) 飲酒運転の根絶

- 飲酒運転による死亡事故は7月に最も多く発生していることを踏まえて、酒類を提供する飲食店等における、飲酒運転根絶を呼び掛けるポスターの掲示等を促進するなど、飲酒運転根絶に向けた各種広報啓発活動を地域ぐるみで展開する。
- 飲食店等においては、運転者への酒類提供禁止を徹底するほか、飲酒をせず運転する人を決めておく「ハンドルキーパー運動」を促進する。
- 安全運転管理者等による運転者に対する運転前後の酒気帯びの有無の目視等の確認を含む、業務に使用する自動車の使用者等の義務に関する指導を徹底する。



### (4) 妨害運転等の根絶

- 妨害運転等の悪質性・危険性の周知と罰則について広報啓発を推進する。
- 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性を広報するとともに、ドライブレコーダーの更なる普及を促進する。
- 妨害運転を受けた場合は、サービスエリアやパーキングエリア等、安全な場所に避難するとともに110番通報をすることを呼び掛ける。



### (5) 高齢運転者の交通事故防止

- 高齢運転者に対し、加齢に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響等を踏まえた交通安全教育を推進する。
- 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載した安全運転サポート車について普及啓発に努めるとともに、サポートカー限定免許制度についての広報啓発を推進する。
- 「安全運転相談ダイヤル」(#8080)を積極的に周知し、必要に応じて利用を促す。
- 運転免許証の自主返納制度及び自主返納者に対する各種支援施策について広報する。

シャープハレバレ  
**安全運転相談ダイヤル # 8080**

運転に不安を感じる高齢ドライバー等からの電話相談に応じる専用ダイヤルです。  
※発信地を管轄する各都道府県警察に接続

## 運動重点3 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

### (1) 自転車のヘルメット着用と「自転車安全利用五則」の周知

- 道路交通法の一部を改正する法律の施行に基づき、全ての自転車利用者に対し、ヘルメット着用の努力義務化を踏まえた着用徹底の広報啓発を、更に推進する。
- 「自転車安全利用五則」を活用した交通ルールの遵守及び交通マナー実践の徹底を図る。



### (2) 自転車の交通ルールの遵守

- 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止等の交通ルールの遵守を徹底する。
- イヤホン・スマートフォン等を使用した「ながら運転」や、傘差し等による「片手運転」の危険性を周知する。
- 自転車をを用いた配達業務中の交通事故を防止するため、関係事業者等に対する交通安全対策の働き掛けや、自転車配達員への交通ルール遵守の呼び掛け等を推進する。



### (3) 自転車利用者等の安全確保

- 反射材用品等の視認効果等の周知と取り付けを促進する。
- 幼児を幼児用座席に乗車させる際のシートベルト着用と、幼児二人同乗用自転車の乗車・降車時における転倒等の具体的な危険性の周知や安全利用を広報する。
- 自転車利用者等の安全を確保するための定期的な点検整備を促進する。
- 自転車事故被害者の救済に資するための損害賠償責任保険等への加入を徹底する。